

働き方が変われば、決め事もルールも変わる！

”働き方改革”の”具体的取組事例”

～実際にどう活かして会社の付加価値にするのか？…自社への導入を検討する～

【労働生産性向上のための具体的な取り組み】

「働き方改革」は、既に法施行されており、多くのセミナー等を通して就業規則等の改定等は進んでいると思います。一方で「法令だから」「とりえず就業規則は改定した」というだけで、具体的な取り組みや取り組むことのメリットを理解している企業が多くないようです。

そこで働き方改革を実際に制度として取り入れる具体的取り組みについて、「えるぼし認定・くるみん認定」を含めてご紹介します。「労働生産性を上げて、今までより少ない労働時間で売上が同じ」「自社の付加価値を上げることで採用に役立つ」「業務効率化で休みやすくなる」などの効果を手に入れたいと思いませんか？

法律だから…ではなく、働き方改革の具体的取り組み方や他社事例を通して、自社に取り入れるイメージをもって頂ければと思います。労働時間（残業）規制や有給休暇の取得率アップ、非正規社員の処遇改善などの中小企業にとって負荷の大きいポイントが多くあります。

この機会に自社の制度や仕組みを改革することで、自社が目指す企業のあり方について考えるきっかけにしてみましょう。



講師紹介

社会保険労務士、産業カウンセラー
DCアドバイザー
ファイナンシャルプランナー

みやこ ともこ
(株)LM&C 代表取締役 宮子 智子氏

【プロフィール】1997年社会保険労務士事務所開業。2007年に社会保険労務士事務所からコンサルティング部門を独立し、(株)LM&Cを設立。設立後中小企業を指導し、関わった企業は3,000社超、面談した社長10,000人超から体系化したコンサルティングを行う。人材の採用から決定に関する指導や会社理念実現のために人事面から継続的・総合的な支援をするとともに、総合的な人事リスク、労務リスクの軽減と成果の出る環境づくりなどのコンサルティングに日々活躍中。中小企業向けの労務管理・職場改善のコンサルティングを行い、25年超の現場経験を持つ。



日時

令和6年11月28日(木) 14:30～16:30 ※終了後、個別相談可能

場所

オホーツク・文化交流センター 学習室

(住所：網走市北2条西3丁目3番地)

【定員】25名(定員になり次第締め切ります。)

【対象】中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

【申込方法】以下メール(下記申込事項を記入の上)などでお申込みください。

【申込み先】網走商工会議所 振興課

メール：kimura@a-cci.or.jp

TEL：0152-43-3031

FAX：0152-43-6615

スマホで
ここからでも
申込OK!



1. セミナーの目的
2. 働き方改革の背景と目的
3. 働き方改革のメリット・デメリット
4. 働き方改革の具体的取り組み
 - 1) えるぼし認定、くるみん認定
 - 2) その他の具体的取り組みテレワーク、フレックスタイム制の導入、高齢者の再就職支援、育児休業取得の促進、正社員転換制度
5. 働き方改革の事例と実際の効果
6. 働き方改革を実現するために

主催：斜網地域通年雇用促進協議会、網走商工会議所

11/28(木) セミナー「働き方改革の具体的取組事例」受講申込書

※切り取らずにFAX願います。

網走商工会議所 行 (FAX 0152-43-6615)

令和6年 月 日

会社名		受講者氏名
会社住所		
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他	
TEL	従業員数 人	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。